

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 122)

納 税 地  法 人 名  代 表 者 名	法第 号 平成 年 月 日
	殿
	税務署長 財務事務官

④

**適格分割等を行った場合の返品率の  
特別な計算方法の承認の取消通知書**

貴法人の適格分割等を行った場合の返品率の特別な計算方法の承認については、  
自平成 年 月 日 連結事業年度以降これを取り消したから通知します。  
至平成 年 月 日

申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名	
----------------	-------	--

この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。

この処分に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に  
税務署長  
に対して異議申立てをすることができます。  
国税局長

15. 00 改正

(規格 A 4)

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 116)

納 税 地  法 人 名  代 表 者 名	法第 号 平成 年 月 日
	殿
	税務署長 財務事務官

④

**適格分割等を行った場合の返品率の  
特別な計算方法の承認の取消通知書**

貴法人の適格分割等を行った場合の返品率の特別な計算方法の承認については、  
自平成 年 月 日 事業年度以後これを取り消したから通知します。  
至平成 年 月 日

この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。

この処分に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に  
税務署長  
に対して異議申立てをすることができます。  
国税局長

14-07

(規格 A 4)

改 正 後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 122)

適格分割等を行った場合の返品率の特別な計算方法の承認の取消通知書

1 使用目的

「適格分割等を行った場合の返品率の特別な計算方法の承認の取消通知書」は、適格分割等を行った場合の返品率の特別な計算方法の承認の取消の通知をする場合に使用する。

2 記載要領

項 目	内 容
申請の対象が 連結子法人の場合	対象法人名は、連結子法人の場合のみ記入する。
調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、 調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。
教 示	「税務署長 の箇所については、国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である旨の 国税局長」 表示をする場合には「税務署長」を、その他の場合には「国税局長」を抹消する。

3 送付に当たっての留意事項

この通知書は、書留郵便により送付する。

改 正 前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 116)

適格分割等を行った場合の返品率の特別な計算方法の承認の取消通知書

1 使用目的

「適格分割等を行った場合の返品率の特別な計算方法の承認の取消通知書」は、適格分割等を行った場合の返品率の特別な計算方法の承認の取消の通知をする場合に使用する。

2 記載要領

項 目	内 容
(追加)	
調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、 調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属 国税局名を記入する。
教 示	「税務署長 の箇所については、国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である旨の 国税局長」 表示をする場合には「税務署長」を、その他の場合には「国税局長」を抹消する。

3 送付に当たっての留意事項

この通知書は、書留郵便により送付する。